

令和5年度 第1回生駒市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会
議事概要

日 時 令和5年12月21日（木）午後4時～午後4時20分

場 所 生駒市コミュニティセンター 402会議室

出席者

（委員）山本会長、森岡委員、岩藤委員、川口委員（代理：釈迦戸様）

（事務局）生駒市（米田建設部長、谷事業計画課長、浜田事業計画課課長補佐）

傍聴者 3名

議 事

1 開会

2 桜ヶ丘地区コミュニティバスの運賃について

3 閉会

【協議資料（令和5年度第3回生駒市地域公共交通活性化協議会資料）】

【資料6-1】桜ヶ丘地区コミュニティバスの実証運行計画（案）について

【資料6-2】桜ヶ丘地区コミュニティバス導入アンケートについて

主な議事内容

1 開会

○事務局から、令和5年度第3回生駒市地域公共交通活性化協議会で承認を得て運賃協議分科会を発足し、第1回の開催である今回の参加委員は、分科会の会長である生駒市副市長の山本会長、運行事業者として生駒交通株式会社から岩藤委員、桜ヶ丘地区の関係地区自治連合会長として、中地区自治連合会長の森岡委員、奈良運輸支局長川口委員の代理として釈迦戸様になる。との説明があった。

2 桜ヶ丘地区コミュニティバスの運賃について

○資料6-1、6-2に基づいて事務局から説明した。

○事務局から、地域住民の意見として、桜ヶ丘自治会でアンケートを実施した結果、200円という運賃設定について90%以上の方に許容いただいている、また、利害関係者として競合路線を持つ奈良交通株式会社に意見聴取を行い、路線バスへの影響は注視していく必要があるが、実証運行ということもあり、現時点では容認するとの回答をいただいている。との説明があった。

○委員から、小学生未満の運賃はいくらになるか。との発言に対して、事務局から、同伴1名につき1名は無料となる。との発言があった。

○委員から、今後回数券やサブスクリプション制度等の運賃割引を導入する場合、今回と同様の手順で運賃協議会を開催し、協議を調える必要がある。との発言があった。

- その他委員から特に意見はなかったことから、議長が桜ヶ丘地区コミュニティバスの運賃について承認を求めた結果、全委員が承認した。

3 閉会

- 事務局から、コミュニティバス鹿ノ台線の運賃改定を4月に計画しているため、次回は2月頃に運賃協議分科会の開催を予定している、参加いただく委員には改めて案内する。との発言があった。

以上